

本案件は10月7日に公示しましたが、選定に至らなかつたため再公示します。

番 号：150837

国 名：ケニア

担当部署：社会基盤・平和構築部 都市・地域開発グループ 第二チーム

案件名：ナイロビ都市公共交通システム整備計画プロジェクト詳細計画策定調査（公共交通事業・運営計画）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：公共交通事業・運営計画
- (2) 格 付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間： 2015年11月上旬から2016年1月上旬まで
- (2) 業務M/M： 国内 0.40M/M、現地 0.53M/M、合計 0.93M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
4日	16日	4日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：10月28日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも
提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consult/20150618.html>)ををご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	16点
②業務実施上のバックアップ体制等	4点
- (2) 業務従事者の経験能力等：

①類似業務の経験	40点
②対象国又は同類似地域での業務経験	8点
③語学力	16点
④その他学位、資格等	16点

(計100点)

類似業務	公共交通事業・運営計画に係る各種調査
対象国／類似地域	ケニア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

本案件は10月7日に公示しましたが、選定に至らなかつたため再公示します。

6. 業務の背景

ケニア国の首都ナイロビは人口約360万人（2013年推定値）を有し、その経済規模は国内総生産の約55%を占める政治経済の中心地であるとともに、東アフリカ地域における商工業や国際機関の拠点が多数立地する国際都市である。今後もケニア国及び東アフリカの経済成長を牽引する基幹都市としての役割が期待されているが、ナイロビでは無秩序な開発や交通渋滞の深刻化が年々進んでおり、今後の更なる人口増によって都市機能が麻痺し、経済活動に大きな支障が及ぶことが大きな懸念となっている。

このような状況に対し、我が国は「ナイロビ市都市開発マスターplan策定プロジェクト」(NIUPLEN)を2013年～2014年にかけて実施し、2030年を目標年次とする都市開発マスターplan(M/P)策定を支援した。同M/Pには業務中心地区(CBD)への政治・経済及び交通の一極集中緩和を狙いとしたサブセンターの形成と新たな都市交通網の整備が含まれ、都心部への環状線整備が優先プロジェクトの一つとして挙げられた。このNIUPLENの提案を受け、ナイロビ郡庁(NCC)は環状線の事業化に向けた詳細調査を含む「ナイロビ都市公共交通システム整備計画プロジェクト(開発計画調査型技術協力)」を我が国に対して要請した。本要請を受け、機構は2015年8月にコンタクトミッショニンを派遣し、ケニア政府他と協議を行い都市公共交通セクターの現状を確認した。

その結果、都心環状線として軌道系公共交通を導入するにあたり、まず実施体制・事業実施スキームの具体的な検討及び他交通モード(Bus Rapid Transit(BRT)、コムьюーター鉄道)の整備計画との調整から始める必要があり、F/Sレベルの調査実施は時期尚早であることを確認した。

そこで本プロジェクトでは、NIUPLENで提案した都心部の環状線計画について、①実施体制・事業実施スキームの比較検討、及び②都市公共交通ネットワーク計画・都市再開発計画を踏まえた環状線ルート代替案の比較検討を行い事業枠組みの具体化を主目的に実施することを基本方針とする。また、本プロジェクトで得られた結果とケニア側の実施体制の熟度に応じ、将来は円借款を想定したF/Sや運営組織等の能力強化支援の技術協力への展開を検討することを想定する。

以上の背景を踏まえ、本詳細計画策定調査は、要請背景・内容の確認、関連情報の収集を行い、プロジェクトの実施体制、実施内容等について検討したうえで先方政府と協議、合意し、その内容を協議議事録(M/M)として取りまとめ、署名・交換するとともに、事前評価を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、開発計画調査型技術協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される機関職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、本業務従事者は環状線計画に係る事業実施体制及び事業実施スキームに係る事項を担当し、それ以外の公共交通計画・政策全般は「都市公共交通計画」団員が担当する。また、本業務従事者は、「都市公共交通計画」担当団員が行う各種取りまとめ作業に協力する。

調査対象地域はナイロビ首都圏とし、具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間(2015年11上旬～11月中旬)

- ①要請背景・内容を要請書・関連報告書等から把握する。
- ②担当分野に係る関連既存資料・情報をレビューする。
- ③担当分野に係る我が国及び他ドナーの協力状況・成果をレビューする。
- ④担当分野に係る調査重点項目、調査工程、調査手法を検討し、調査対処方針案として整理すると共にインセプションレポート(案)(英文)を作成する。
- ⑤担当分野について、現地調査で収集すべき情報を検討し、関係機関に対する質問票(英文)を作成する。
- ⑥他の調査団員と協力し、詳細計画策定調査報告書の目次構成及び役割分担を検討する。
- ⑦対処方針会議等の事前打合せに参加する。

(2) 現地派遣期間(2015年11月中旬～11月下旬)

本案件は10月7日に公示しましたが、選定に至らなかつたため再公示します。

- ①当機構ケニア事務所等との打合せに参加し、担当調査事項について説明する。
- ②ケニア国側関係機関等との協議及び現地踏査を行う。
- ③担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握し課題を整理する。想定する調査項目は次の通りであるが、これ以外にも調査すべき項目がある場合はプロポーザルにて提案する。
 - ア) 環状線計画の実施体制・事業実施スキームを比較検討する際の留意点を整理する。参考として、他ドナーの運輸政策やPPP制度に係る提言、BRTのBusiness Planの既往調査結果、民間委託で先行するコミュニケーション・鉄道の実施体制等を確認し、既往事業計画の成功/失敗要因と課題を分析する。
 - イ) 事業実施スキームの検討に係る法制度や既往事例(PPPや土地開発利益還元(LVC手法)、他ドナーのファイナンスによる他セクターの官民連携事例等)の情報を収集し、他都市における事例・既往調査も参考に、本プロジェクトで検討が必要な事項や重要なステークホルダー、留意点をリストアップする。
 - ウ) 主要C/Pとして想定するNCC運輸局について、プロジェクトチームの受け入れ体制(C/P部局の人員体制・所掌業務、他ドナー支援状況、執務環境)を確認する。
- ④他の調査団員とも協力しながら担当分野に係る本体プロジェクトでの検討事項及び合意形成、調整の枠組み・進め方を検討する。
- ⑤JICA団員と共にケニア側関係機関との協議に参加し、M/M案、R/D案の作成に協力する。
- ⑥担当分野に係る議事録、面談録及び収集資料リストを作成する。また、「都市公共交通計画」団員による収集資料リストの取りまとめに協力する。
- ⑦担当分野に係る現地調査結果を当機構ケニア事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間（2015年12月上旬）

- ①担当分野に係る収集資料の整理・分析。
- ②担当分野に係る本プロジェクトの内容(実施手法、規模、留意点)に係る提言を行う。
- ③帰国報告会、団内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ④担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成し、「都市公共交通計画」団員に提出すると共に、同団員による報告書(案)の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る「詳細計画策定調査報告書(案)」(和文)
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めます(見積書に計上すること)。なお、航空便経路は成田/羽田-ナイロビ間の経済性及び利便性を考慮した路線を選択すること。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2015年11月14日～11月29日を予定(日程は数日の前後調整の可能性あり)しています。

当機構の調査団員は本業務従事者と同時若しくは数日遅れて現地調査を開始し、本業務従事者より数日前に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

②現地での業務体制

本案件は10月7日に公示しましたが、選定に至らなかつたため再公示します。

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 都市公共交通計画 (コンサルタント)
- エ) 公共交通事業・運営計画 (コンサルタント)
- オ) 環境社会配慮 (戦略的環境アセスメント) (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構ケニア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供
- エ) 通訳傭上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
機構がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開しています。
 - ・「ナイロビ市都市開発マスターplan策定プロジェクト最終報告書 和文要約」(2014. 12)
 - ・「Project on Integrated Urban Development Master Plan for the City of Nairobi final Report」 (2014. 12)
 - ・「ナイロビ市都市開発マスターplan策定プロジェクト詳細計画策定調査報告書」 (2012. 12)
 - ・「ナイロビ都市交通網整備計画調査最終報告書 和文要約編」 (2006. 3)
 - ・「The study on master plan for urban transport in the Nairobi metropolitan area in the Republic of Kenya final report」 (2006. 3)

- ②以下の資料を社会基盤・平和構築部 都市・地域開発グループ第二チーム（担当：小林・江上）(Eメール: eigge@jica.go.jp) にて配布いたします。

- ・コンタクトミッション帰国報告 (2015年8月)
- ・その他関連資料 (PPPに係る関連資料他)

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。

- ②ケニア国内の活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAケニア事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。

③不正腐敗の防止

本調査の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとする。